
令和 6 年度環境美化推進員研修

～地域環境美化活動事例集～

浜松市

環境部 一般廃棄物対策課

日ごろ、地域の環境美化活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

環境美化推進員の皆さまの日々の活動に役立てられるよう、今年度も、各自治会から情報提供のありました環境美化活動の取組みをまとめた事例集を作成しました。

この事例集を作成する中で、各自治会では自治会役員さんや推進員さんを中心に、知恵を出し合い創意工夫して活動されていることがうかがい知れました。環境美化推進員の皆さまにおかれましては、これらの取組みを参考にし、地域の実情に合わせた活動を行っていただければ幸いです。

目次

1	ごみ集積所の管理・清潔保持	
(1)	飛散防止用ネットがめくれないように重しをつける	1
(2)	ごみ集積所に工夫をする	
事例 1		2
事例 2		3
事例 3		3
2	ごみ・資源物の分別啓発	
事例 4		4
事例 5		5
3	資源物の集団回収	
事例 6		6
事例 7		6
4	浜松市からのお知らせ	7

1 ごみ集積所の管理・清潔保持

「住宅が増えたことによってごみも増え、ネットからあふれてしまう。」「ネットをしっかりと掛けない人がいるからごみが散乱してしまった。」「それをカラスや猫が荒らしている」というような困りごとからごみ集積所を改善した事例を紹介します。



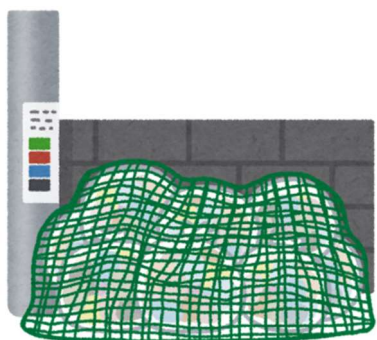
ネットを垂らしただけの状態では、隙間ができてしまいます。

写真提供：改善前の状態

(1) 飛散防止用ネットがめくれないように重しをつける

令和6年度環境美化推進員会議のアンケートで「自治会内・町内会内の活動で工夫していること」を記載いただいたところ、多数の自治会で実施していた事例です。

ネットがめくれたり地面と隙間ができたりしないようにする工夫として、ネットに重しを付けます。



※鎖や単管パイプは重いので、自治会・町内会でご用意いただく際、地域の実情に合わせて活用してください。

ネットがめくれないようにネットの端に重しをつけてみましょう。
さらに、ごみをネットで包み込むようにするとごみが散乱しにくくなります。

《例》

鎖



単管パイプ
または水道パイプ



木製の棒



水道ホース



ネットやごみ袋が道路にはみ出さないように注意しましょう。また、台風等の強風でごみ集積所が原因の事故が起きないように管理してください。固定された箱型ごみ集積所は、設置場所や構造により設置が認められない場合があります。

(2) ごみ集積所に工夫をする

§ 事例1 §

市内高校の芸術科の生徒がデザインしたごみ集積所使用ルールの啓もうポスター（サイズ：A3）を、自治会内で選定した集積所に掲示しました。

掲示後数か月間、ポスターを掲示した集積所の経過を観察し、効果を確認しました。

- ・ 掲示する集積所は、結束バンド等で固定可能で人目に立つ場所を選定しました。
- ・ ポスターのテーマは、「ペットボトルは潰して出す」と「ごみネットをしっかりと被せる」の2種類。
- ・ 厚さ 1.5mm 程度の塗装済みベニヤ板にラミネート処理したポスターを貼り、それを集積所へ結束バンドで取り付けました。

「ペットボトルは潰して出す」ポスター。



「ごみネットをしっかりと被せる」ポスター。



【改善後】

<ペットボトル潰し>

ポスター掲示前は多くの集積所でペットボトルの潰し率は 50%程度でしたが、掲示後は潰して出されるペットボトルの割合がかなり増えました。

<ごみネット>

ポスター掲示前は一部のごみ袋がネットからはみ出していた集積所も、ネットをしっかりと被せるようになりました。

ポスター掲示中の様子。



第2回目を今年度の実施予定で、ポスターがより住民の目に触れるよう、ごみネットに直接取り付けて掲示する方法を実施されるそうです。

カラス対策として行われている事例を2つご紹介します。

§ 事例2 §

集積所として使用している屋根付きの金網小屋へ、プラスチックの板を取り付けました。

- ・ 以前は金網の隙間からカラスがゴミ袋をつついて、生ごみが散乱していました。
- ・ 透明なトタン板を、地面から1メートルの高さまで囲うように設置しました。
- ・ トタン板を設置後、カラスの被害がなくなりました。

全体像 <集積所全景>



拡大像 <トタン板部分拡大>



類似の事例として、プラスチックの板以外に、より目の細かい金網やネットで同じように囲うという工夫をされている自治会もありました。

§ 事例3 §

カラス対策として、折り畳み式の金属カゴを設置しました。

- ・ 設置後、カラスの被害が激減しました。
- ・ カゴのなかに入れるのは生ごみの袋を優先して、布類や草木類の袋は、カゴの外で
ごみネットにくるむように周知しています。（カゴとごみネットとの併用）



スペースがない場所でも、
使わない時は折り畳んで置
いておけます。（上写真）

2 ごみ・資源物の分別啓発

§ 事例4 §

スプレー缶・ライターの分別について、周知・啓発を行いました。

- ・違反ごみの中でも特に、もえないごみやプラスチック製容器包装の日に、特定品目（スプレー缶・ライター・電池）が多く混じって出されていました。
- ・スプレー缶やライターが特定品目以外の収集日に出されると、ごみ収集車の車両火災の原因になると知り、周知・啓発を始めました。



特にもえないごみの日にスプレー缶やライターの混入が多かったため、集積所で使用するコンテナを利用して分別を促す掲示物を作成。
もえないごみの日に、人目に付く所へ出して、啓発しています。

集積所に置いている物置の側面に、スプレー缶やライターがもえないごみの日に出される危険性や、特定品目であることを周知する掲示物を貼り、常時啓発をおこなっています。

【改善後】

ルール違反ごみのうち、8割が特定品目（スプレー缶・ライター・電池）でしたが、啓発開始後は、4割程度まで減りました。

特に、件数の多かったスプレー缶の混入がほぼ半減しました。

スプレー缶、卓上ガスボンベ、ライターは『特定品目』の日へ！

スプレー缶、卓上ガスボンベ、ライターが誤って「もえないごみ」などの収集日に出されると、ごみ収集車（プラズマ車）内で圧縮されて車両火災の原因となります。これら異物の混入はリサイクルの妨げになるだけでなく、車両火災やごみ処理工場での火災の原因にもなります。

※写真はもえないごみの収集時に発生した車両火災

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1 プラマ-ク	2 燃やせる	3 燃やさない	4	5 燃やせる	6
7	8 燃やさない	9 燃やせる	10 燃やさない	11	12 燃やせる	13	
14	15 燃やさない	16 燃やせる	17 燃やさない	18 燃やせる	19	20	
21	22 燃やさない	23 燃やせる	24 燃やさない	25	26 燃やせる	27	
28	29 燃やさない	30 燃やせる	31 燃やさない				

スプレー缶は特定品目です。
不燃ごみと一緒に出さないでください。
スプレー缶が混ざっているごみ袋は違反ごみとして回収されません。
いま一度ごみ出しルールの確認をお願いします。

自治会

§ 事例5 §

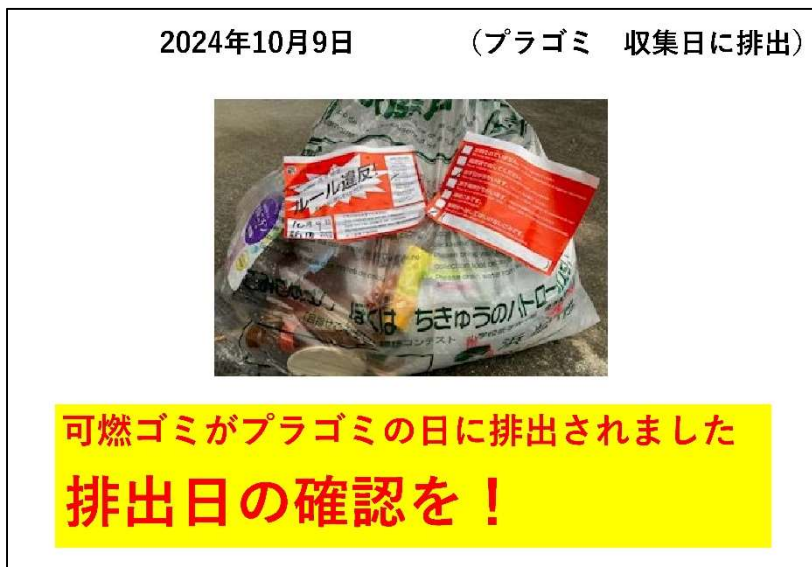
ルール違反ごみが出されていた際、注意喚起のための掲示物を作成し、集積所に貼り出しています。

- ・ 現物の写真を使用し、ラミネート加工の掲示物を作成しています。
- ・ ルール違反ごみが出された品目の次回収集日までに作成し、およそ 1～2 週間掲示しています。

<掲示物①> 特定品目がびん・かんの日に混入していました。



<掲示物②> もえるごみが収集日でない日に出されていました。



スプレー缶、卓上ガスボンベ、ライターが誤って「もえないごみ」などの収集日に出されると、ごみ収集車（プレス車）内で圧縮されて車両火災の原因となります。これら異物の混入はリサイクルの妨げになるだけでなく、ごみ処理工場での火災の原因にもなりますので、徹底した分別にご協力ください。

3 資源物の集団回収

新聞や段ボールや雑がみといった古紙類、アルミ缶等の資源を地域で回収している事例を多数情報提供いただきました。資源物のリサイクルへ日頃よりご協力いただき、ありがとうございます。

今回はその中から、集積所で回収を行っている事例を、2つご紹介します。

§ 事例6 §

町内12か所の集積所で、毎月第3土曜日にアルミ缶を回収しています。

- ・回収日にびん・かんの日に使用するコンテナを設置し、アルミ缶を通常のごみ出し同様、朝8時半までに出してもらっています。
- ・回収日時について、お知らせを作成し、集積所に常に貼り出して周知しています。
- ・収集したアルミ缶は、集積所から直接契約業者が回収しています。

毎日利用する集積所で回収するため、住民の方にとって分かりやすく、周知がしやすいメリットがあります。

§ 事例7 §

スペースのある集積所へ、資源物回収用のコンテナ（新聞、雑誌・雑がみ、段ボール）を設置し、常時回収しています。

- ・10年ほど前から集積所での回収を実施しています。最初は古紙回収ボックス1台のみで始めて、土日のみ投入可としていました。
- ・昨年度から、回収ボックスも小さくなり簡単にフタを開いて投入できるので、常時回収できるようになりました。
- ・通常、ボックスに出された資源物は週に1回契約業者が回収しています。それ以外でボックスが一杯になった際は、随時契約業者へ連絡しています。



●各団体で工夫していること（集団回収全般）●

※集団回収実施団体へのアンケート結果から抜粋



- 雑がみにどんなものが該当するのかを自治会内で周知したことで、回収量が増加した。
- 回収日の周知について、回覧板の代わりに回覧アプリを導入し、回収直前に情報配信をする取り組みをしている。
- 回覧板に回収業者の車の写真を載せ、資源物の持ち去りでないことを周知している。
- 回収している資源物について分別が不十分なまま出された事例があった場合に、地域の広報紙（月報）で写真付きで回覧し、注意喚起している。
- 資源物の回収と他の自治会イベントを同日に行うことで、役員の負担を減らしている。

4 浜松市からのお知らせ

浜松市では、市民の皆様と共に、家庭から出るごみを、令和10年までに「一人1日あたり404g」まで減らすことを目指しています。（Go！みんなで404チャレンジ）



毎年、404g達成までの目標を設定していますが、
令和7年の目標は「一人1日あたり**441.5g**」です！

なお、令和6年の目標は「一人1日あたり454g」でした。

年間の実績は現在集計中ですが、1月～11月の実績は「一人一日あたり450.9g」となっています。

令和7年も引き続き、ごみの減量や資源物のリサイクル等にご協力いただけますと幸いです。

今回、活動事例の紹介や写真の提供等にご協力いただきました自治会様には、この場を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

この事例集は、浜松市ホームページにも掲載しています。

この事例に関するお問い合わせ

一般廃棄物対策課（☎053-453-6192）



2次元コード

市HP

浜松市 環境美化活動

🔍 検索

浜松市ホームページから検索してください。

発行日：令和7年1月

発行者：浜松市 環境部 一般廃棄物対策課
